

ご存じですか？



ご自宅で診察が受けられます

訪問診療についてのご案内

医師がご自宅や施設を訪問して行う医療です

対象となる方

- ・足腰が弱く、通院が困難な方
- ・寝たきりや車椅子での移動が大変な方
- ・ご家族の付き添い負担を軽くしたい方
- ・病院退院後の自宅療養が必要な方
- ・人生の終末期（がんや心不全、難病の方）をご自宅で過ごしたいという方

診療内容

- ・定期的な訪問診療（月2回）：医師が診察 処方箋をお渡しします
- ・体調変化時の臨時往診
★看護師が24時間365日ご相談に対応いたします。
- ・自宅での採血・点滴・心電図・インフルエンザ・コロナ検査など医療処置
- ・お薬の処方・説明：薬局でお薬の受け取りが難しい方はご自宅にお薬をお届けすることもできます
- ・体調悪化時の検査、入院までサポートします
- ・在宅での緩和ケア

ご利用の流れ

1. まずは**地域連携室** 外来・在宅医療部スタッフにご相談ください
2. 医師が説明・初回訪問日を決定（契約が必要となります）
3. ご自宅での診療スタート

費用の目安

自己負担割合、障害者手帳などによって費用が異なります。

例）1割負担の方 7000～8000円/月

詳しい費用については地域連携室、往診担当看護師にお尋ねください

時々入院ほぼ在宅を実現します

住み慣れた地域での暮らしを大切に、ご自宅での医療を私たちが支えます

お問い合わせ

富山協立病院 相談窓口：地域連携室

電話 076 (444) 5708(直通)

Email:chiikirenkei@toyama-hcoop.com

電話 076 (433) 1077 (代表)

Email:kyouri2@toyama-hcoop.com



訪問診療・介護・入院を切れ目なくサポート

富山協立病院の訪問診療は こんなイメージ

1 Aさん 娘さん夫婦と3人暮らし (90才代女性)



70才代から生活習慣病で富山協立病院に通院

80才を過ぎて足の骨折をしてからは運転をやめ、病院の送迎サービスを利用して

通院を続けておられました。一緒に住む娘さん夫婦が休日やお仕事の無い日に買い物など暮らしのお手伝いをされていました。

ご自分だけで外来に通うのが難しくなった頃、「訪問診療」に切り替えられました。

娘さんがお仕事の日、ひまわりデイサービスやヘルパーを利用しながら、自宅での生活を続けられました。

体の変化に合わせ、身体障害者手帳を申請し、医療費の負担も軽減しました。

体調に合わせ、富山協立病院に入院して治療することもありました。

少しずつ食事が摂れなくなり、訪問看護を利用しご自宅で点滴を行い、ご家族と一緒に住み慣れたおうちで人生の最期を過ごされました。



2 Bさん 妻と2人暮らし (60才代男性)

健康に自信を持ち、大きな病気を経験することなく自営業を続けてこられたBさん。

しかし、数年前に胃の不調を訴え当院を受診した際、異常が見つかり大学病院へ紹介されました。そこでがんと診断され、大学病院で治療を受けながらも仕事を続けていましたが、転移が発見されました。

大学病院の主治医と相談の上、緩和ケアに切り替えるタイミングで再び富山協立病院に戻りました。

「最期は妻と二人、ゆっくり自宅で過ごしたい」という希望を受け、訪問診療と訪問看護を利用することになりました。体調に変化があればすぐに入院できる体制も整え、訪問診療で処方された薬により自宅のがんの痛みをコントロールしました。

できるだけ穏やかに過ごせるように、医師、看護師、ケアマネージャー、家族が一丸となって自宅での療養を支えました。また、「思い出に」と妻と共に温泉旅行に出かける際も、体調変化に迅速に対応できるよう病院が準備を整えました。

最期は、妻や友人に囲まれながら、ご自宅で静かに永眠されました。



◆身体障害手帳 障害のある人が支援をうける制度です（医師の診断・手続きが必要です）

例 「歩くときに杖や車いすが必要」「手足を動かすのが難しい」状態で日常生活に支障がある人
医療費の助成などが受けられます。

◆同じ法人に介護サービス事業があります。

居宅介護支援（ケアマネージャー）・訪問看護（看護師）・訪問介護（ヘルパー）・通所介護（デイサービス）・看護小規模多機能型居宅介護施設があり訪問診療との情報共有・連携がスムーズです。

住み慣れた地域での暮らしを大切に、ご自宅での医療を私たちが支えます。

